

21教保第128-19号
平成21年10月9日

各県立学校長 様
各県立社会教育・社会体育・文化施設長 様

教 育 長

新型インフルエンザに関する対応について（第15報）

10月1日、新型インフルエンザ対策本部（本部長：総理大臣）が開催され、「基本的対処方針」が改定されるとともに、「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種の基本方針」（以下「ワクチン接種の基本方針」という。）が決定されました。

また、厚生労働大臣が定めている「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」（以下「運用指針」という。）が改定されました。

こうしたことを踏まえ、文部科学省から別添のとおり通知（第15報）がありましたのでお知らせします。

については、本通知（第15報）とともに、改定された基本的対処方針、運用指針及びこれまでに発出した事務連絡等に基づき、適切に対応してください。

なお、新型インフルエンザに関する本県の臨時休業の考え方については、8月28日に愛媛県新型インフルエンザ危機対策本部会議で決定された臨時休業の目安と変更ありませんので、念のため申し添えます。

【本件連絡先】

愛媛県：089-912-1000（代表）

学校保健（児童生徒等）・その他・・・保健スポーツ課学校体育係（内2982）

学校保健（教職員）・・・・・・・・・・教育総務課総務係（内2921）

学校給食・・・・・・・・・・保健スポーツ課保健給食係（内2981）

修学旅行・高校生留学・国際交流・・・義務教育課教育指導係（内2943）

高校教育課教育指導係（内2953）

帰国児童生徒等の受入れ・・・・・・・・義務教育課教育指導係（内2943）

高校教育課教育指導係（内2953）

集会、大会、対外試合等・・・・・・・・保健スポーツ課学校体育係（内2982）

社会教育施設・・・・・・・・・・生涯学習課生涯学習推進係（内2931）

社会体育施設・・・・・・・・・・保健スポーツ課県民スポーツ係（内2983）

文化施設・・・・・・・・・・文化振興課文化施設係（内2971）